

集落営農推進マニュアル

－Q&A－



栃木県農業試験場

はじめに

農業は、担い手の減少や高齢化が進み、耕作放棄地の増加や集落機能の低下等がますます懸念される状況下にあります。その打開策の一つとして集落営農があげられますが、いざ実践となると思うように進まないのが現状です。

今回、農業経営調査研究の中で取りまとめた集落営農推進のポイントを、「集落営農推進マニュアル－Q & A－」という小冊子の形で収録しました。本誌が集落営農推進の場面において活用され、農業の発展に寄与することを願います。

なお、本調査研究に当たり、ご協力いただいた真岡市西沼集落をはじめとする関係者各位に、厚くお礼申し上げます。

平成14年10月

栃木県農業試験場長 高橋 馨

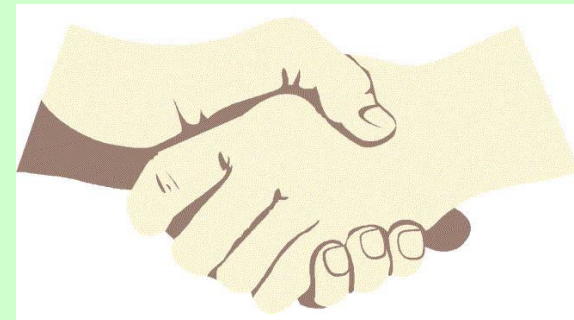
……………目次……………

Q. 1	今、なぜ、集落営農なのか	1
Q. 2	集落営農とは	2
Q. 3	集落営農のすすめ方は	3
Q. 4	話し合いでどのようなことを話題にするか	4
Q. 5	話し合いで注意することは	5
Q. 6	集落営農ビジョンや営農計画の作り方	6
Q. 7	アンケート調査の留意点	7
Q. 8	小規模農家や兼業農家の賛同を	8
Q. 9	リーダーの条件とは	9
Q. 10	担い手の形態は	10
Q. 11	機械施設の装備の仕方	11
Q. 12	オペレーター賃金の設定方法は	12
Q. 13	営農集団を長続きさせるには	13
Q. 14	専業農家（担い手）の役割	14
Q. 15	集落営農を継続させるには	16
Q. 16	集落を活性化させるには	17
Q. 17	関係機関との関係は	18
Q. 18	特定農業法人とは	19
Q. 19	集落内に担い手がない場合は	22
Q. 20	農業経営の将来像	23

Q. 1 今、なぜ、集落営農なのか

キィフレーズ：「一人は万人のために
万人は一人のために」の精神

A. 農業経営の大きな特徴は農地(水田)利用にあります。農地や水利の維持管理は個人の力では困難ですし近年は転作面積が増えてきており、水田は水稻だけのものではなく畑作物もきちんと作付できる“器”でなければなりません。また、広々とした農地は生産の場であるとともに国土保全や人間性回復の場でもあり、環境的・社会的な役割も発揮する必要があります。農地を農地として面的に守るためには共同(協同)の力が欠かせないのです。



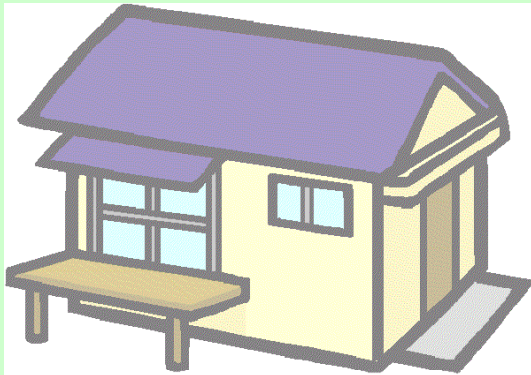
Q. 2 集落営農とは

キィフレーズ：大きく考えて足下を見つめた行動を
&生活環境問題も一緒に

A. 集落を1つの営農単位ととらえ、集落全体の力で農業、とくに土地利用型農業の生産性向上を目途とした営農類型です。ですから規模の大小や専業・兼業などにこだわらず、集落内の全農家の参加が必要となります。推進方法として話し合いによる協調・協力の合意形成が基本になります。

集落営農の活動内容は、転作の団地化などの土地利用調整、集団化による機械の共同利用など、水稻を中心とした効率的な土地利用と機械の過剰投資の解消が主になります。

なお、集落は生産の場であるとともに生活の場でもあるので、生活環境の整備も視野に入れた生産活動を行うと合意が得やすくなります。



Q. 3 集落営農のすすめ方は

キィフレーズ：女性や若者にも必ず参加を

A. 課題解決の手法として「話し合い」にもとづく「合意形成」が重要です。一般的に話し合いは経営主(男性)だけで行われていますが、多くの階層から参加してもらうことが大切です。

集落営農のねらいは従来の農業生産や農村の暮らしの仕組みを変えることですから、生活環境も含めた総合的な視点からの検討が必要です。**農産加工や販売技術を持っている女性や将来の集落をになう若者も必ずメンバーに入れて話し合いを行ってください。**「3人寄れば文殊の知恵」をいかんなく発揮しましょう。



Q. 4 話し合いでどのような ことを話題にするか

キィフリーズ：共通の困りごと&生産にこだわらない

A. 「転作対応」「機械の過剰投資」「後継者不足」「遊休農地の増加」など、全員が関われる「共通問題」、とくに「共通の困りごと」を話題にするとよいでしょう。生産にこだわらないで生活環境問題も絡めて話題にしてもよいでしょう。

真岡市西沼集落の共通の困りごとは、区画が小さく排水の悪い水田でしたが、集落の拠り所である集落公民館の利便性の悪さ、大型バスが入れない集落内の県道といった問題も、共通の困りごとでした。土地基盤整備は両者の改善にも必要であったわけです。



Q. 5 話し合いで注意することは

キィフリーズ：押しつけ・否定は避ける

A. 話し合いで注意したいことは、互いの生き方を尊重して押しつけや否定は避けることです。家族内でさえ生き方は多様化しているわけで、ましてや他人はもっと多様化しています。将来性のあるビジョンや計画の作成には、現状の延長線上で考えないほうがよい場合があります。今は奇想天外な発想でも将来には実現されるかもしれません。話し合いは真面目に行うことは当たり前ですが、自分たちのことですから“夢”や“衆楽”営農の部分が少々あっていいではないですか。

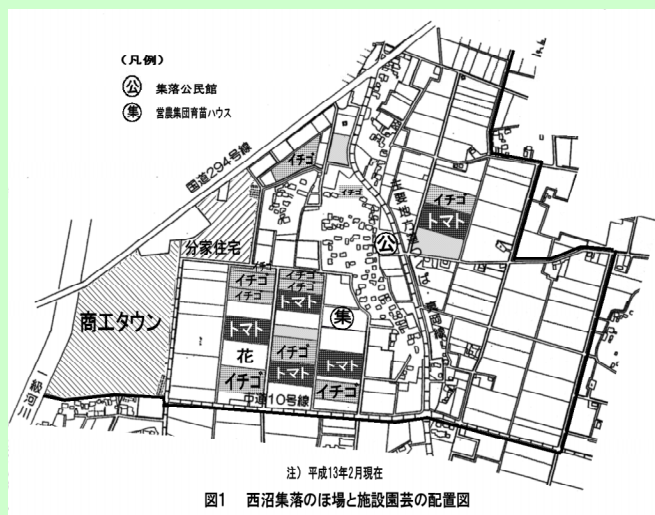


Q. 6 集落営農ビジョンや営農計画の作り方

キフリーズ：視覚的に

A. 現状の問題点を洗い出すことから始めるわけですが、**まずは実態と将来方向を統計データやアンケート調査で計数的にきちんと整理することです。**それが話し合いの素材になりますから、その整理の仕方は集落営農がうまく展開できるかどうかの鍵を握っています。

例えば、転作の団地化を話し合うときに、現状の土地利用状況を実際に地図に落として黒板に張ってみると、認識を新たにしたという事例が結構あります。視覚的につくと効果的です。



Q. 7 アンケート調査の留意点

キフリーズ：世帯員別に「戸」から「個」へ

A. 集落の共通課題を見いだす一般的な方法にアンケート調査があります。このやり方は、普通、用紙は一戸に一通配布なので大方は世帯主(男)が回答しているの、「世帯主=家」の考えしか伝わらず、女性や後継者の考えはほとんど反映されません。例えば、親子でも職業が違ってきますので、農地の賃貸借について世帯主は自作化を望んでいますが後継者はすぐにでも借地に出したいということが充分考えられるわけです。ですから、内容によっては世帯員別にアンケートを行い、コトの本質を確認することを怠らないようにして下さい。「戸」から「個」への発想転換がポイントになります。

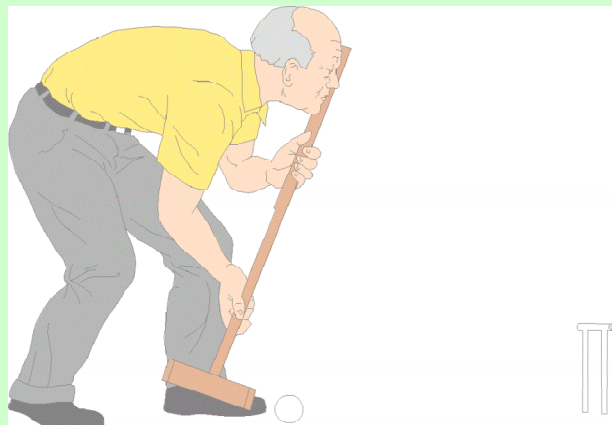


Q. 8 小規模農家や兼業農家の賛同を

キィフレーズ：誰もがメリットを
享受できる仕組みづくり

A. 一般的に、農業振興対策は規模や販売額の大きい農家を対象にしていると受け止められる傾向にありますが、畦畔管理などに代表されるように大きい農家だけで地域の農業資源を守ることは困難です。「兼業の所得を機械代に充てていたのが解消された」「歳とっ

てからゲートボールし
かやること
なかったが、
また農業が
やれるよう
になった」と
いったよう
に、小規模
農家や兼業
農家にもメ



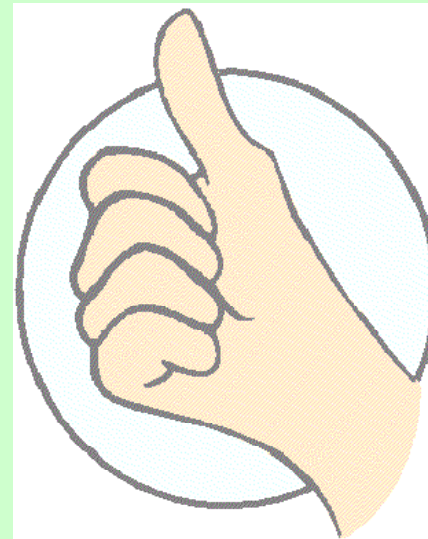
リットが享受できる仕組みをつくるのが大切です。農作業はいろいろな種類の作業があるので、老若男女が仕事をやれます。

Q. 9 リーダーの条件とは

キィフレーズ：聞き上手に

A. 集落営農は総合的な事業ですから複数のリーダーが必要です。農業問題に精通し、しかも技術水準の高いリーダーと非農家も含め集落自治会に精通しているリーダーがいると理想的です。

リーダーの条件として、洞察力・判断力・決断力など一般的にいわれる“力”も大切ですが、「包容力」もそれらに劣らない条件です。話し合いにもとづく合意でモノゴトを解決するわけですから、“聞く耳”のないヒトは不適格といわざるをえません。リーダーはより数段高い視点と幾まわりも広い視野を持ち、自らの将来構想に自信を持つことです。

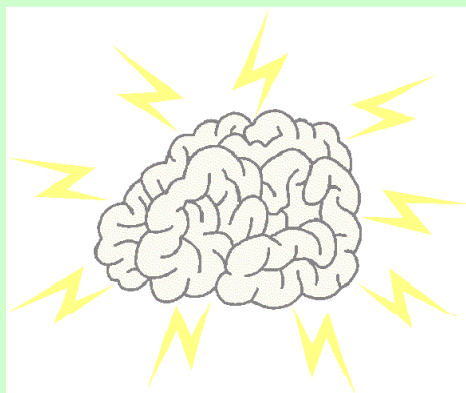


Q. 10 担い手の形態は

キフレーズ：多様な担い手に着目を

A. 集落営農の基本は効率的な土地利用型農業を確立することで、集落の全農家が関わりを持つ稲作をいかに省力化し、コストを下げるかが関心事になります。そのためには、集団を結成し機械の共同利用と共同作業が有効な手段となります。この場合問題となるのがオペレーターをはじめとする集団出役者の確保です。農作業は手作業部分もあり、適期作業遂行のために多くの組作業人員を必要とする作業もありますので、兼業従事者や女性・高齢者にも活躍の場があります。

真岡市の西沼営農集団の4人のオペレーターは全員農外就業者ですし、育苗や粃運搬には主に高齢者が担っています。高齢者の活躍が特徴的です。



Q. 11 機械施設の装備の仕方

キフレーズ：広域施設を有効利用

A. 作業の省力化とコスト低減は逆比例の関係にあります。作業面積にも依りますが、省力化を進めるには機械施設を重装備する必要がある、その分コストがアップします。

ですから、機械装備にあたっては補助事業の利用などで両者のバランスをとっているわけで、広域施設の利用も有効な手段です。

真岡市の西沼営農集団では、農協の育苗センターから発芽苗を購入したものを育苗し、乾燥調製はやはり農協のカントリーエレベーターを利用し、機械施設の投資軽減に努めています。

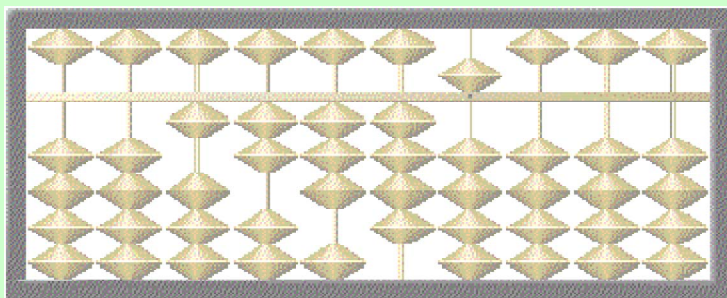


Q. 12 オペレーター賃金の設定方法は

キフリーズ：損をさせない&手間もりっぱなコスト

A. 営農集団の核をなすオペレーターの確保は極めて重要ですが、今まではオペ賃金は低く見積もられがちで、そのために集団が解散というのも散見されました。オペ賃金の低さの背景には集落の悪しき平等主義、家族労働の無償化があります。集団活動は集落行事の延長ではありませんから、労働の対価はきちんと支払うことが大切で、労働も費用であるという企業的な考えが必要です。積極的に出役を促すような労賃にすることです。

真岡市の西沼営農集団のオペ賃金は時間当たり2,200円ですから1日8時間としますと約18,000円にもなります。オペ全員が兼業従事者なので高めに設定しているのです。



Q. 13 営農集団を長続きさせるには

キフリーズ：ビジネス感覚で

A. 集団活動の継続には、特に機械施設の更新のための内部留保が大切ですが、大部分は積立をしていない集団が多いようです。内部留保を高めるには員外作業などを含めて事業収入を確保することですが、意外な落とし穴が員内作業料金の決め方です。補助金利用もあって員内料金をかなり低めに設定しますと、初期は員外料金は多く望めませんので赤字に陥りがちになります。集団活動もビジネスであることを常に認識してください。

真岡市の西沼営農集団では、員内料金は員外の80%として内部留保に努めています。なお、農村でありがちな“なあなあ主義”を排除し事業に関わることはカネで決済しています。

ビジネスとはこういう厳しさを持っているのです。



(用語解説)

内部留保

任意組合は、税務申告の必要がないため、利益の内部留保を行うとその分が所得として申告されないことになる。

内部留保を行うためには構成員への配当等により利益処分を行った後、積立金として再度徴収する必要がある。



Q. 14 専業農家(担い手)の役割

キィフレーズ：地域農業の牽引役
& プロとしての誇りと自信を

A. 集落営農の核となるのはやはり専業農家です。真岡市西沼集落の専業農家は施設野菜農家ですが、施設面積の拡大でお荷物になった稲作を極力営農集団にまかせ、施設野菜に専念できるようにしました。当集団は兼業従事者や高齢者の働きが大きく、彼らの力も得ながら自分の経営をのばしています。

施設野菜農家は兼業農家や高齢者の支援に応えるべく認定農業者や家族経営協定などの制度にも積極的に対応し、プロの農家として社会的責任を果たそうとしています。他産業とも対峙できる農業経営者といえますし、プロの存在は兼業農家や小規模農家にとって心強いものがあります。

(用語解説)

認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき策定された「市町村基本構想」で示した農業経営の目標に向けて、創意工夫により農業経営の改善を計画的に行うため「農業経営改善計画」を作成し、市町村に認定された者である。

認定農業者には、税制上の特例や長期低利融資の配慮等多面的な支援がある。

(用語解説)

家族経営協定

経営内の家族一人一人の役割と責任を明確化し、意欲と能力が十分発揮できるような環境作りをすることを目的に、農業経営を担っている世帯員相互のルールについて文書化したものが「家族経営協定」である。

内容は世帯員相互の話し合いに基づいて取り決められるが、協定として盛り込まれることが適当であると考えられる事項が通達で次の通り示されている。

- (1)目的
- (2)経営計画の策定
- (3)経営の役割分担
- (4)収益分配
- (5)就業条件
- (6)将来の経営移譲
- (7)その他

なお、家族経営協定を締結し経営に参画している女性農業者に対して、農業者年金への加入資格や農業改良資金（経営開始資金のうち部門経営開始資金）等、制度上で支援措置が講じられている。

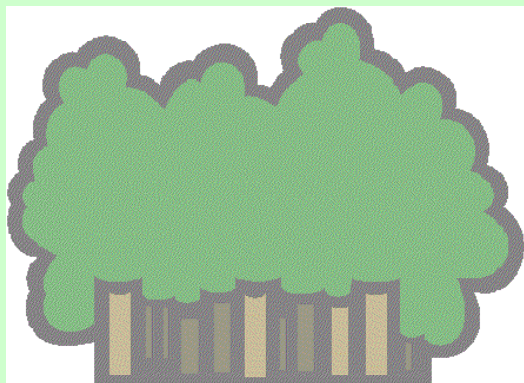


Q. 15 集落営農を継続させるには

キィフレーズ：むらづくりの発想

A. 農村の暮らしの改善も集落営農の役割で、生活環境問題も加えて推進する必要があります。とくに、近年は水源の涵養・良好な景観形成・生物多様性の保全など農業の多面的機能の発揮も要請されており、生活環境問題も農業生産に劣らない重要性があります。生活環境に関わるメリットは女性や子ども・高齢者にも及びます。地域住民誰もが関わりを持ち、誰もがその効果を楽しむことができる仕組みづくりが継続のポイントです。

生産の場と生活の場が分離しにくい農業・農村にあっては、「むらづくり」の発想で取り組むことが重要です。



Q. 16 集落を活性化させるには

キィフレーズ：次世代のために&情報の発信

A. 集落営農は集落の活性化に結びつかないと、真の効果が発揮されたことにはなりません。つまり、むらづくりに結びついていくことが大切です。むらづくりの基本はそこに住むヒトすべてが住んでいてよい、あるいは住んでよかったと感じさせることです。

とくに、将来の社会を担う子どもたちに誇れる集落づくりを心がけるのが大人の役目です。

かつての農村は、都市との交流はほとんどなく閉塞的な社会といっても過言ではありませんでしたが、今日、多面的な機能を有する農村は、都市部に向かって農村のよさを大いに情報発信する必要があります。消費者との「顔の見える関係づくり」が活性化につながります。



Q. 17 関係機関との関係は

キフフレーズ：ソフトも大事&無形の資産を大切に

A. ソフト・ハード両側面から関係機関の支援は不可欠ですが、とくに、ITといわれているように情報化の時代ですので、**関係機関の持つ多くの情報量を積極的に活用すべきです。**できる限りの情報を集落の話し合いにインプットしてビジョン作成に役立たせることです。ソフト、つまり無形の資産を大切にしてください。

ハードについては自分たちの身丈にあった事業導入を行うことが重要で、創業資金よりも運転資金に着目すべきです。運転資金には補助金はありません。



Q. 18 特定農業法人とは

キフフレーズ：地域の認知&安定的継続性

A. 特定農業法人とは集落営農を法人化した形態であって、とくに担い手が不足している地域において、**地域ぐるみの協力体制のもとに農業や農地を守っていく農業生産法人**をいいます。集落構成員の高齢化や兼業化を考えると、任意組合の集落営農では安定した営農の継続に不安な面があります。法人形態はこうした不安面を克服するため、農地の権利取得や新規参入者の受け皿として期待されるなど、経営の継続性が担保されます。

特定農業法人になりますと収入の10%を5年間にわたって農用地利用集積準備金として積立ができ、その間、同額が税制上の特例で損金算入が認められます。

(用語解説)

特定農業法人

農業経営基盤強化促進法に基づき、担い手が不足する地域で、地域の合意のもと、将来、地域の相当部分の農地を集積し農業を担っていくものとして、農用地利用改善団体が作成し市町村長から認定された「特定農用地利用規程」に地域の担い手として定められた農業法人のことである。

特定農業法人は、地域の担い手として認定農業者とみなされ、優遇措置がある。





農用地利用改善団体

地域の農用地の利用調整を行う団体として、市町村長に認められた団体である。

農業法人

農業法人とは、耕作、養畜、養蚕等の事業を行う株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、農事組合法人のことである。

農地取得が可能な「農業生産法人」となるためには、農地法で定められた要件を満たす必要がある。

<農業法人の種類>

商法・株式会社法

株式会社(株式譲渡制限なし)・

〃(株式譲渡制限有り)・

有限会社法

有限会社・・・・

商法

合名会社・・・・

合資会社・・・・

農業協同組合法

農事組合法人

1号法人(施設の共同利用)・

2号法人(農業経営を行う)・

1・2号法人・・・・

農業生産法人になれる
(農地法：農地取得可)

農業生産法人

農地法に「農地又は採草放牧地について、耕作又は養畜の事業を行う」と規程されている農業法人のことで、農業生産法人は、次のすべての要件を満たす必要がある。

1 法人形態要件

農事組合法人、有限会社、株式会社(株式の譲渡制限のあるもの)、合名会社、合資会社

2 事業要件

農業及び関連事業が、総売上高の過半を占めること。

※ 関連事業とは、農産物の製造加工・貯蔵・運搬・販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、林業、共同利用施設の設置等

3 構成員要件

農地の権利を提供した個人、法人の農業の常時従事者、農地保有合理化法人、農業協同組合、農業協同組合連合会、地方公共団体が構成員となることである。

また、法人から事業に係る物資の供給若しくは役務の提供を受ける者又は法人の事業の円滑化に寄与する者も構成員となることであるが、構成員全体の総議決権の4分の1以下で、1構成員は10分の1以下である。

4 役員要件

法人の農業の常時従事者である構成員が役員全体の過半を占め、その内法人の農作業に従事する役員が過半を占めることである。



任意組合

個人や法人と異なり、法的な権利や人格のない組織である。

営農集団や研究会、サークル等は法的な権利や人格がないため、任意組合にあたる。

決算時に益金がある場合は、課税対象となる。(なお、県内では益金を計上しているケースはない。)

農用地利用集積準備金

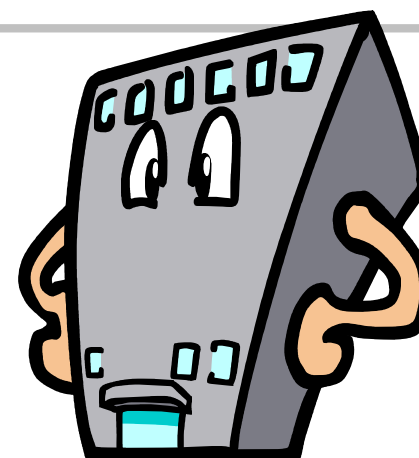
1 農業収入の10%を無税で積み立て

特定農用地利用規程の有効期間(原則5年間)において、特定農業法人が、将来の農用地の利用集積の際に必要な経費として準備金を積み立てた場合に、これを帳簿上損金に算入することができる。

積み立てられる金額は、各年の農業収入(農畜産物の販売収入、農畜産物加工品販売収入の40%、農作業受託収入)の10%以下である。この準備金は、5年据え置くことができる。

2 準備金を農用地等の購入に際し取り崩して課税を回避

この準備金は、将来取り崩して、益金に算入しなければならない。しかし、新たに購入した農用地や特定の農業用機械の取得価額を取り崩す金額の範囲内で圧縮記帳し、その圧縮額を帳簿上損金に算入することができる。この手法を使うことにより準備金の取崩益に対する課税を免れることができる。なお、特定の農業用機械についての圧縮記帳・損金算入が認められるのは、特定農用地利用規程に定められた利用集積目標の20%以上を達成した時点以降である。



Q. 19 集落内に担い手がない場合は

キフリーズ：集落としての土地利用計画は策定

A. 新規就農者は県全体で年間百数十名ですから、大方の集落では担い手が不足してます。集落内に担い手がない場合は、近隣集落の個別なり集団に担い手になってもらわざるをえません。この場合重要なことは、集落の土地利用をできるだけ合理化しておくことです。集落構成員全員で〇〇〇土地管理組合(仮称)を結成し、話し合いで転作の団地化など土地利用調整を行い、その計画書を新たな担い手に託すのです。将来的には充分に考えられる方法と思われます。土地利用型農業は受け手市場になってきていますので、圃場条件の整備は大切です。



Q. 20 農業経営の将来像

キフリーズ：農業は六次産業

＝生産＋加工・販売・サービス

A. 最近の農業経営をみますと、かつては想像もできなかった大規模経営、加工や販売部門まで取り入れた経営、研究開発を行う経営、消費者と直接的交流を行っている経営など、多角化がすすみ内容も多岐にわたってきました。農業は一次産業に分類されていますが、今や二、三次産業も合わせた「六次産業」の色彩が強まってきています。こうした農業経営を推進するには、若者の澁刺としたパワー、女性の感性を生かした起業家精神、高齢者の経験と知恵など、地域の人的資源を最大限に活用することが大切です。世代や性別にこだわらないで多様な担い手を育成しましょう。

(用語解説)

六次産業

農業（一次産業）、製造業（二次産業）、サービス業（三次産業）の3つの側面をもつため、一（次産業）×二（次産業）×三（次産業）＝六次産業と言われている。

多様な担い手

真岡市西沼集落の土地利用型農業の担い手は高齢者や兼業従事者等であり、従来の農家単位の担い手ではなく、世代などの個人単位に役割分担を行うことにより、担い手農家がない集落でも、新たな担い手が見つかる。集落を多様な切り口で捉えることが必要である。

出典 平成12年度農業経営調査研究成績書

「集落営農の組織化と運営方式の策定」

斎藤一治・家中達広

集落営農推進マニュアル -Q & A-

発行 平成14年10月1日

発行者 栃木県農業試験場

〒320-0002 宇都宮市瓦谷町1080

TEL 028-665-1241、FAX 028-665-1759

E-mail nougyou-s@pref.tochigi.jp

編集及び問合わせ先

栃木県農業試験場 作物経営部経営管理研究室

TEL 028-665-7075、FAX 028-665-3036

